

【表紙】

| | |
|--|---------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 2019年7月12日提出 |
| 【発行者名】 | カレラアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 立花 正人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階 |
| 【事務連絡者氏名】 | 秋永 芳郎 |
| 【電話番号】 | 03-6691-2017 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】 | 3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型） |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】 | 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で~~有価証券報告書~~を提出しましたので、2019年1月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.78%（税抜3.50%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.78%－（税抜3.50%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.85%となります。

（略）

（12）【その他】**<訂正前>**

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<https://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

戦略のポイント

1. ユーロ圏の銀行に投資します

- ①多種多様な国家が集まる世界最大のブロック経済圏となり、安定成長が続くと期待されるEU圏に投資します。
 ②EU圏の中で特に収益改善と安定成長が期待できるユーロ圏の銀行株式（以下「欧州銀行株式」といいます。）に投資します。

2. 3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います

- ①欧州銀行株式に投資することで、配当性収益の獲得を目指します。
 ②欧州銀行株式のカバードコール戦略（欧州銀行株式現物の買いとコールオプション^{※1}の売りを行うこと）でオプションプレミアム^{※2}の獲得を目指します。
 ③通貨カバードコール戦略（円に対するユーロのコールオプションの売りを行うこと）でオプションプレミアムの獲得を目指します。
 ※1 コールオプションとは、対象資産（このファンドでは欧州銀行株式、通貨）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。
 ※2 オプションプレミアムとは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

当ファンドが投資対象とする外国投資信託における欧州銀行株式およびコールオプションに関する運用は、ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド[※]およびUBS銀行ロンドン支店が行います。

※UBS・ルクセンブルク・フィナンシャル・グループ・アセット・マネジメント・SAは、2017年5月の合併により社名が変わりました。

3. 欧州銀行株式と為替の値上がり益を期待できる戦略です

- ①欧州銀行株式のカバードコールは、投資している欧州銀行株式の各銘柄の50%程度、通貨カバードコールはユーロ資産の50%程度とします。
 ②50%を基本とする[※]パーシャルヘッジ（部分的なカバードコール）ですので、各銘柄の欧州銀行株式と円に対するユーロそれぞれの値上がり益を期待できる戦略です。

※欧州銀行株式の各銘柄を対象としたコールオプション売りは、流動性が少ない銘柄もありますので、全体では50%から大きくかい離することがあります。

魅力的な欧州への投資

最も重要な共通政策とEUのゆるぎない根幹

1. 共通農業政策

- 1958年以来、多額のEU予算をかけて各国農業共存を政策化
- TPPに代表されるように、農業規模の国家間差違が大きいため一番難しい農業部門統一を完成済み

2. ボローニャ改革

- 1999年ボローニャで欧州29か国の教育関係大臣が集合し、「ヨーロッパ高等教育圏」の提唱
- EU域内での学生・教員の積極的な移動と共通行動基準の開発
- 欧州の持つ多種多様な民族・言語・宗教的、文化的な確執と葛藤などの正確な把握と理解

積極的な財政投資による物流効率化

- EU圏では、EU加盟国のそれぞれの国家予算で執行する財政投資に加えて、EU政府による財政投資が存在
- 高所得国がEU政府予算を負担し、所得水準が相対的に低い加盟国にEU政府として財政投資を執行
- 乗数効果（波及効果）の点で優れた効率を発揮
- 財政投資による交通インフラ整備によって物流が効率化

EUのボーダレスによる経済活性化

- EU域内の関税の撤廃と自由な移住、共通通貨ユーロの利便性
- 自由なオフィス、工場配置による労働コストの最適化と物流コストの極小化
- 観光産業が活性化し、重要性が増加

欧州銀行株式投資の狙い

1. 銀行は経済インフラ（経済の血管）

欧州経済の回復・安定成長持続が期待されます。 → 銀行収益環境の改善・安定的成長が期待されます。

2. 資本増強進展の期待

2015年11月、FSB（金融安定理事会）は、G-SIBs（グローバルなシステム上重要な銀行）のTLAC（総損失吸収能力）の最終報告を公表しました。 → リスクアセットに対する資本増強が進展し、将来の成長に結実する可能性が期待されます。

3. 長短期スプレッド拡大による安定した収益を予想

ECBによる当座預金マイナス金利化により銀行の短期調達コストが大きく低下し、短期調達による資金で、中長期貸付をすることにより、安定した収益を確保できる状況になると予想されます。 → 不良債権の償却、留保利益の増加が期待されます。

4. 商業銀行をベースにした業務展開となることを期待

トレーディング業務規制など余分なリスクをとらない、預貸業務による収益を中心とした安定的な業績推移になることを期待します。 → 健全性、安定性の向上が期待されます。

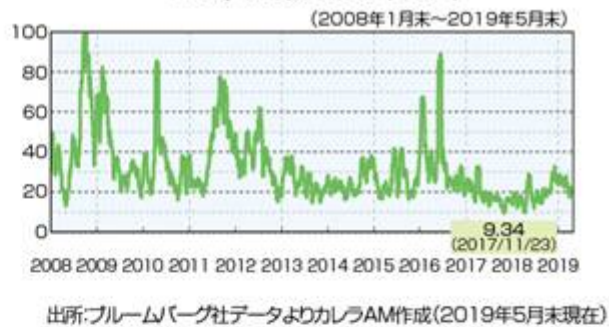
◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

欧州銀行株式投資の狙い

主要地域銀行株指数



ヒストリカルボラティリティ



モデルポートフォリオ構築方法

STOXX 欧州 600 銀行株指数
ブルームバーグコード: SX7P Index
47 銘柄 / 配当利回り 5.9%

EURO STOXX 銀行株指数
ブルームバーグコード: SX7E Index
26 銘柄 / 配当利回り 6.2%
スペイン・フランス・イタリア・ドイツ・ベルギー・
オーストリア・アイルランド・オランダ・ポルトガル

※ユーロ圏の銀行に限定

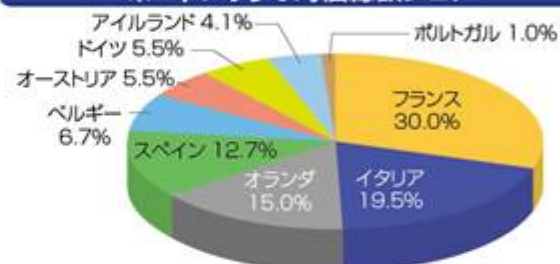
リバランス

基本的に四半期毎に銘柄の見直しが行われる
株式時価総額に応じて、各銘柄のウェイトを決定

実質GDP、ファンダメンタル分析等により、リスクの高い
銘柄を削除し、スペインのウェイトを半分に削減

モデルポートフォリオ 23 銘柄
ユーロ建: 100.0%

ポートフォリオ時価総額シェア



出所: UBS、カレラ AM 作成 (2019年5月末現在)

スペイン株式削減の理由

- ① 2006年をピークに新築住宅の大量供給が続き、日本型の不動産バブルが発生しました。銀行は大量の担保物件を取得しましたが、売却処分時に損失計上する方法をとっているため大きな含み損を抱えていると推測されます。
- ② EU圏各国の実質GDP構成比と比べ、スペインの実質GDPに対する銀行株式ウェイトが突出しており、今後縮小が予想されます。

出所:ブルームバーグ社データよりカレラAM作成(2019年5月末現在)

※ポートフォリオ時価総額シェアは、UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンドの組入れ資産(現金等を除く)における比率です。

モデルポートフォリオの主要構成銘柄

| 銘柄 | 国 | 時価総額(億円) | 構成比率(%) | ボラティリティ(%) |
|------------------|--------|----------|---------|------------|
| 1 BNPパリバ | フランス | 61,880 | 13.8 | 31.24 |
| 2 INGグループ | オランダ | 45,730 | 10.2 | 24.06 |
| 3 インターザ・サンバオロ | イタリア | 38,894 | 8.6 | 34.59 |
| 4 クレディ・アグリコル | フランス | 35,520 | 7.9 | 31.77 |
| 5 サンタンデル銀行 | スペイン | 77,725 | 7.2 | 21.59 |
| 6 KBCグループ | ベルギー | 29,671 | 6.7 | 31.74 |
| 7 ユニクレディト | イタリア | 27,561 | 6.0 | 29.12 |
| 8 ソシエテ・ジェネラル | フランス | 21,980 | 4.9 | 32.21 |
| 9 ABNアムロ・グループ | オランダ | 21,566 | 4.8 | 21.02 |
| 10 エアステ・グループ・バンク | オーストリア | 16,530 | 3.7 | 24.07 |

出所:ブルームバーグ社データよりUBS、カレラAM作成(2019年5月末現在)

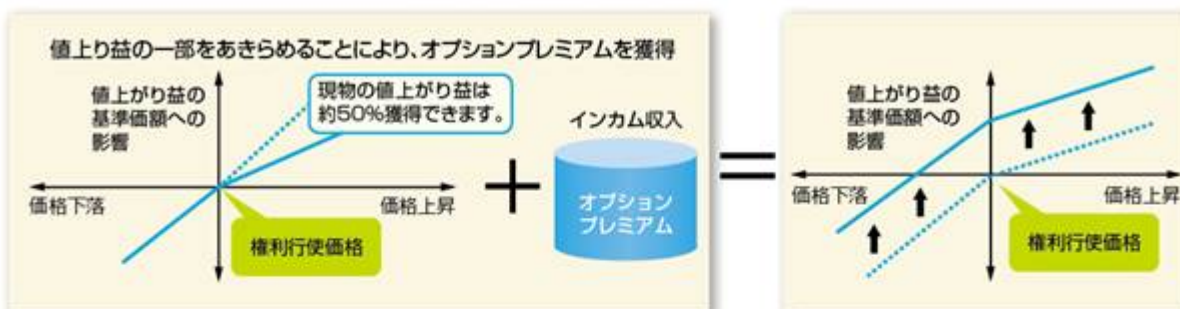
※構成比率は、UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンドの組入れ資産(現金等を除く)における比率です。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

戦略の解説

- ①欧州銀行株式を実質的な投資対象とします。
- ②3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います。
- ③欧州銀行株式と為替の値上がり益を期待できる戦略です。

カバードコール戦略の基準価額への影響



※上記は当ファンドの戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。
 ※上記は現物の資産に対し約50%の割合でカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。
 ※市場流動性・環境により50%から大きくかい離する場合があります。

- 2種類のカバードコールはレバレッジをかけるためのオプション取引ではありません。
- 欧州銀行株式の各銘柄および通貨の値上りを100%抑えるわけではありません。

戦略と収益のイメージ(例)



出所：配当金、欧州銀行株式プレミアム、通貨プレミアムはUBSグループ提供の2019年5月16日時点取引データを基に、概算値をカレラAM算定
 *上記はイメージであり、各カバードコール戦略の比率は市場流動性・環境等により上記の数字から大きくかい離する場合があります。
 各カバードコール戦略によりオプションプレミアムの確保が期待できる一方、欧州銀行株式の価格変動や為替レートの変動等により損失を被ることがあります。
 *インカム性収益は性格の異なる3つの収益の合計です。欧州銀行株式投資、欧州銀行株式のコールオプション、通貨コールオプションにはそれぞれ異なるリスクがあります。
 ※配当金・オプションプレミアムの水準はあくまで目安であり、実際の市場環境により変動します。また、インカム性収益は投資先ファンドにおける水準であり、当ファンドの分配率とは異なります。（収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおいて保有する欧州銀行株式とその対価（通貨）に対する比率で、すべて年率です。また、手数料、取引コスト、税金等は考慮していません。）
 ※収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおける資料作成時点での収益率で、その後は資産規模に応じて変動します。そのため、当ファンドにより投資先ファンドの追加設定や解約が行われると、収益率が低下（希薄化）したり、上昇したりすることがあります。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2018年11月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（2018年11月末日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2019年5月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（2019年5月末日現在）

(略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

<投資信託証券の選定方針>

投資信託証券の選定方針は、下記概要を参照しております。

<投資先のファンドの概要>

| | |
|-----------------------------|--|
| ファンド名 | UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド (英名: UBS Triple Income European Bank Equity Strategy Fund) |
| 形態等 | ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建 |
| 運用の基本方針 主な投資対象 | 主として欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の銀行株式(以下「欧州銀行株式」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的に欧州銀行株式のオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(ユーロ対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 |
| 投資態度 (運用方針) | 〔欧州銀行株式投資〕 1. 主として欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の銀行株式に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. 欧州銀行株式の投資にあたっては、EURO STOXX銀行株指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当該ファンドのパフォーマンスは、当該指数の構成比率の変更やスワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 〔欧州銀行株式のコールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に当該ファンドが保有する欧州銀行株式を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当該ファンドが保有する欧州銀行株式評価額の概ね50%を上限とします。 〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的にユーロ対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当該ファンドが保有するユーロ建資産総額の概ね50%を上限とします。 ※資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 1. 株式への投資割合には、制限を設けません。 2. 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において当該ファンドの純資産総額の35%以下とします。 3. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 設定日 | 2014年10月16日 |
| 信託期間 | 無期限(信託設定日:2014年10月16日) |
| 決算日 | 毎年9月末日 |
| 分配方針 | 原則として、毎月分配を行います。 |
| 購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額 | ありません。 |
| 運用管理費用 (信託報酬等) | 純資産総額に対して、年率0.54%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は65,000米ドル、保管銀行は12,000米ドル)が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額20,000米ドル)が別途かかります。 |
| その他の費用・ 手数料等 | 信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 主な関係法人 | 管理会社・投資顧問会社:ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド※ 受託会社・管理事務代行会社:BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド 副管理事務代行会社:ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店) 保管銀行:ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方:UBS銀行ロンドン支店 ※UBS・ルクセンブルク・フィナンシャル・グループ・アセット・マネジメント・SAは、2017年5月の合併により社名が変更されました。 |

| | |
|----------|---|
| ファンド名 | カレラ マネーパブル マザーファンド |
| 形態 | 親投資信託 |
| 基本方針 | この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。 |
| 投資対象 | わが国の公社債を主要投資対象とします。 |
| 主な投資態度 | 主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 |
| 主な投資制限 | 1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限り、行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。 |
| 信託設定日 | 2014年7月1日 |
| 決算日 | 年2回:原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。 |
| 収益分配 | 無分配(期中には分配を行いません。) |
| 信託報酬 | 信託報酬を收受しません。 |
| 信託事務の諸費用 | 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

(略)

<投資信託証券の選定方針>

投資信託証券の選定方針は、下記概要を参照しております。

<投資先のファンドの概要>

| | |
|-----------------------------|--|
| ファンド名 | UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド (英名: UBS Triple Income European Bank Equity Strategy Fund) |
| 形態等 | ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建 |
| 運用の基本方針 主な投資対象 | 主として欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の銀行株式(以下「欧州銀行株式」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的に欧州銀行株式のオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(ユーロ対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 |
| 投資態度 (運用方針) | (欧州銀行株式投資) 1. 主として欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の銀行株式に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. 欧州銀行株式の投資にあたっては、EURO STOXX 銀行株指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、当該指数の構成比率の変更やスワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 (欧州銀行株式のコールオプションに関するスワップ取引) 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有する欧州銀行株式を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有する欧州銀行株式評価額の概ね50%を上限とします。 (通貨コールオプションに関するスワップ取引) 1. スワップ取引を通じて、実質的にユーロ対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するユーロ建資産総額の概ね50%を上限とします。 ※資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 1. 株式への投資割合には、制限を設けません。 2. 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産総額の35%以下とします。 3. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 設定日 | 2014年10月16日 |
| 信託期間 | 無期限(信託設定日: 2014年10月16日) |
| 決算日 | 毎年9月末日 |
| 分配方針 | 原則として、毎月分配を行います。 |
| 購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額 | ありません。 |
| 運用管理費用 (信託報酬等) | 純資産総額に対して、年率0.54%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は65,000米ドル、保管銀行は12,000米ドル)が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額20,000米ドル)が別途かかります。 |
| その他の費用・ 手数料等 | 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 |
| 主な関係法人 | 管理会社・投資顧問会社: ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッド※ 受託会社・管理事務代行会社: BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド 副管理事務代行会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店) 保管銀行: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方: UBS銀行ロンドン支店 ※UBS・ルクセンブルク・フィナンシャル・グループ・アセット・マネジメント・SAは、2017年5月の合併により社名が変わりました。 |
| ファンド名 | カレラ マネーボール マザーファンド |
| 形態 | 親投資信託 |
| 基本方針 | この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。 |
| 投資対象 | わが国の公社債を主要投資対象とします。 |
| 主な投資態度 | 主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 |
| 主な投資制限 | 1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限り、行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。 |
| 信託設定日 | 2014年7月1日 |
| 決算日 | 年2回: 原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。 |
| 収益分配 | 無分配(期中には分配を行いません。) |
| 信託報酬 | 信託報酬を受取しません。 |
| 信託事務の諸費用 | 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |

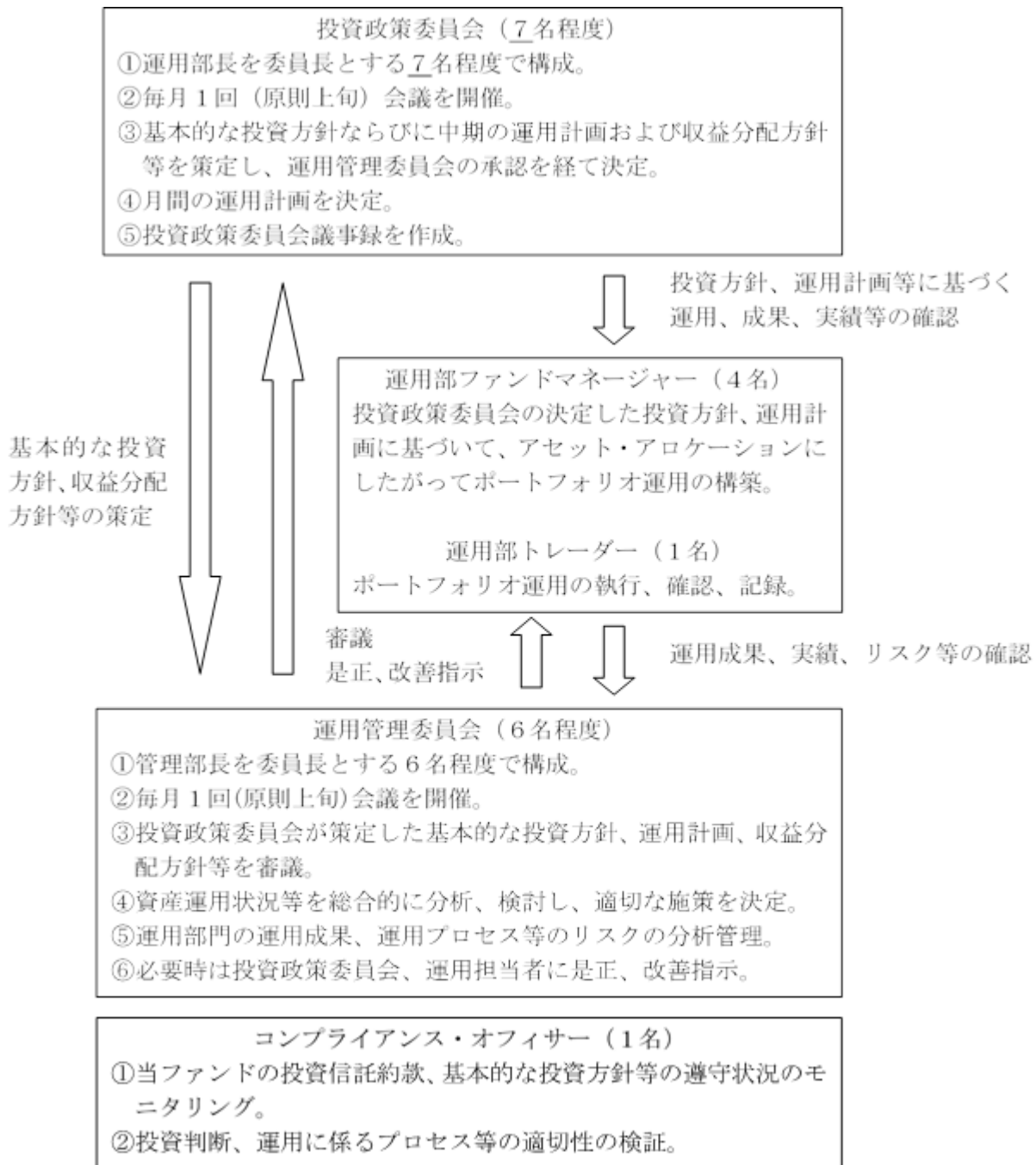
◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

<訂正前>

運用体制

（略）



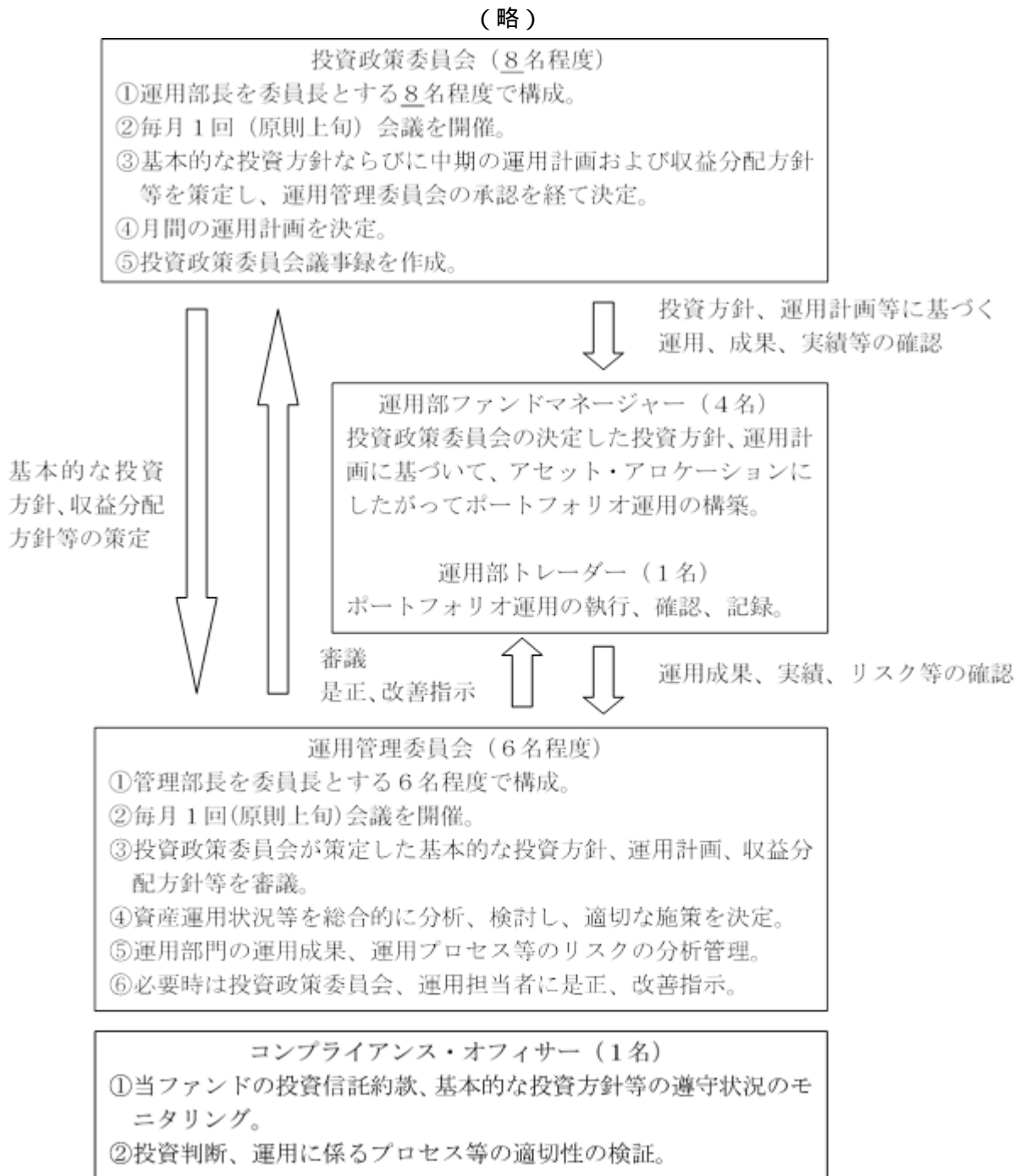
内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制



内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2019年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(3) リスク管理体制

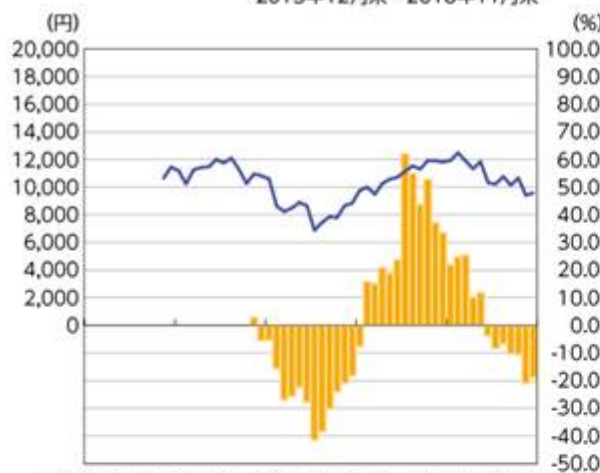
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2018年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2013年12月末～2018年11月末



2013年12月 2014年11月 2015年11月 2016年11月 2017年11月 2018年11月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

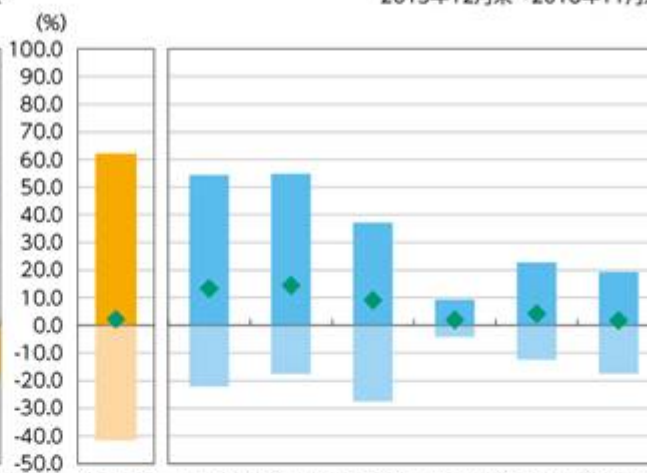
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2015年10月末から2018年11月末までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できる
ように作成したものです。

2013年12月末～2018年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平均値 | 2.3 | 13.4 | 14.5 | 9.1 | 2.0 | 4.3 | 1.8 |
| 最大値 | 62.1 | 54.4 | 54.8 | 37.2 | 9.3 | 22.7 | 19.3 |
| 最小値 | △41.5 | △22.0 | △17.5 | △27.4 | △4.0 | △12.3 | △17.4 |

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年12月から2018年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2015年10月末から2018年11月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(略)

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2014年6月末～2019年5月末



2014年6月 2015年5月 2016年5月 2017年5月 2018年5月 2019年5月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

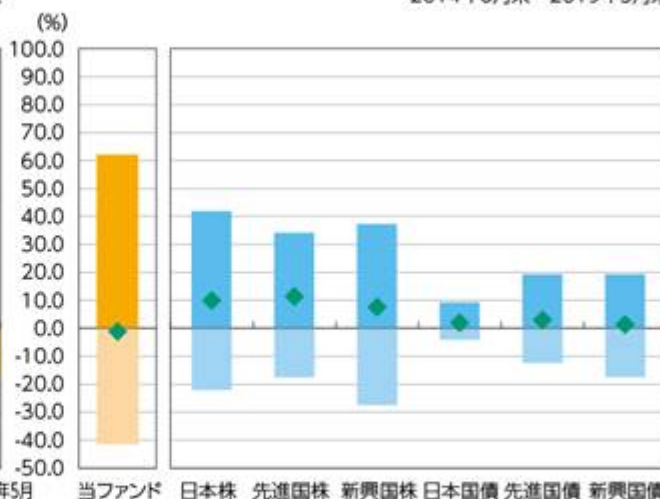
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2015年10月から2019年5月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2014年6月末～2019年5月末



■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平均値 | △1.1 | 10.0 | 11.4 | 7.6 | 2.0 | 3.0 | 1.4 |
| 最大値 | 62.1 | 41.9 | 34.1 | 37.2 | 9.3 | 19.3 | 19.3 |
| 最小値 | △41.5 | △22.0 | △17.5 | △27.4 | △4.0 | △12.3 | △17.4 |

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2015年10月末から2019年5月までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」とは、新興国の現地通貨建て債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%（税抜3.50%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.78%－（税抜3.50%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.85%となります。

（略）

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.566%（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。

（略）

ファンドの主要投資対象の1つである以下の投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね2.106%程度（税込・年率）となります。実質的に負担する信託報酬率は、ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

（略）

<訂正後>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.566%－（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合には、年1.595%となります。

また、下記の配分も相応分上がります。

（略）

ファンドの主要投資対象の1つである以下の投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね2.106%－程度（税込・年率）となります。実質的に負担する信託報酬率は、ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

消費税率が10%となった場合には、概ね2.135%となります。

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>

・電話03-5652-7290（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（略）

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

- ・ホームページアドレス：<https://www.carrera-am.co.jp/>
- ・電話03-6691-2017（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）」

(令和1年5月31日現在)

| 資産の種類 | 地域別(国名) | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|------------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 7,310,423,476 | 93.07 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 13,942,079 | 0.17 |
| 現金・預金・その他資産 (負債控除後) | - | 530,022,573 | 6.74 |
| 合計(純資産総額) | | 7,854,388,128 | 100.00 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和1年5月31日現在)

| 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----------|-----------|-------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| ケイ マン | 投資信託受益証券 | UBS・欧州銀行 株式・ストラテ ジーファンド | 3,331,490.931 | 2,345.84 | 7,815,147,017 | 2,194.33 | 7,310,423,476 | 93.07 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | カレラ マネープール マザーファンド | 13,977,022 | 0.9975 | 13,942,079 | 0.9975 | 13,942,079 | 0.18 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(令和1年5月31日現在)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 93.07 |
| 親投資信託受益証券 | 0.18 |
| 合計 | 93.25 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネープール マザーファンド

(1) 投資状況

(令和1年5月31日現在)

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|--------|------------|----------|
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 51,839,561 | 100.00 |
| 合計(純資産総額) | | 51,839,561 | 100.00 |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄
該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和1年5月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

| 計算期間末 または各月末 | 純資産総額 (円) (分配落) | 純資産総額 (円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末 (平成27年 4月14日) | 16,333,270,630 | 16,706,724,953 | 0.9622 | 0.9842 |
| 第2特定期間末 (平成27年 10月14日) | 17,862,303,104 | 18,197,521,595 | 0.7993 | 0.8143 |
| 第3特定期間末 (平成28年 4月14日) | 12,297,104,442 | 12,693,936,410 | 0.5268 | 0.5438 |
| 第4特定期間末 (平成28年 10月14日) | 10,793,023,402 | 11,049,783,104 | 0.4204 | 0.4304 |
| 第5特定期間末 (平成29年 4月14日) | 12,270,031,290 | 12,484,541,275 | 0.4576 | 0.4656 |
| 第6特定期間末 (平成29年 10月16日) | 14,417,516,130 | 14,622,750,771 | 0.4917 | 0.4987 |
| 第7特定期間末 (平成30年 4月16日) | 13,068,976,331 | 13,213,204,603 | 0.4531 | 0.4581 |
| 第8特定期間末 (平成30年 10月15日) | 9,877,223,551 | 9,986,523,670 | 0.3615 | 0.3655 |
| 第9特定期間末 (平成31年 4月15日) | 9,085,260,927 | 9,167,284,549 | 0.3323 | 0.3353 |
| 平成30年 5月末日 | 11,236,674,923 | - | 0.3984 | - |
| 平成30年 6月末日 | 10,934,038,046 | - | 0.3899 | - |
| 平成30年 7月末日 | 11,301,005,248 | - | 0.4058 | - |
| 平成30年 8月末日 | 10,494,252,542 | - | 0.3782 | - |
| 平成30年 9月末日 | 10,797,666,145 | - | 0.3934 | - |
| 平成30年 10月末日 | 9,878,277,230 | - | 0.3437 | - |
| 平成30年 11月末日 | 9,833,793,037 | - | 0.3459 | - |
| 平成30年 12月末日 | 8,462,727,392 | - | 0.3004 | - |
| 平成31年 1月末日 | 8,926,381,062 | - | 0.3197 | - |
| 平成31年 2月末日 | 9,019,621,251 | - | 0.3269 | - |
| 平成31年 3月末日 | 8,433,520,561 | - | 0.3087 | - |
| 平成31年 4月末日 | 8,954,528,653 | - | 0.3275 | - |
| 令和1年 5月末日 | 7,854,388,128 | - | 0.2903 | - |

【分配の推移】

| 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|-----------------------------------|--------------|
| 第1特定期間末 平成26年10月15日～平成27年4月14日 | 0.1730 |
| 第2特定期間末 平成27年4月15日～平成27年10月14日 | 0.1300 |
| 第3特定期間末 平成27年10月15日～平成28年4月14日 | 0.0970 |
| 第4特定期間末 平成28年4月15日～平成28年10月14日 | 0.0770 |
| 第5特定期間末 平成28年10月15日～平成29年4月14日 | 0.0590 |
| 第6特定期間末 平成29年4月15日～平成29年10月16日 | 0.0560 |
| 第7特定期間末 平成29年10月17日～平成30年4月16日 | 0.0330 |
| 第8特定期間末 平成30年4月17日～平成30年10月15日 | 0.0260 |
| 第9特定期間末 平成30年10月16日～平成31年4月15日 | 0.0220 |

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率(%) |
|-----------------------------------|--------|
| 第1特定期間末 平成26年10月15日～平成27年4月14日 | 13.5 |
| 第2特定期間末 平成27年4月15日～平成27年10月14日 | 3.4 |
| 第3特定期間末 平成27年10月15日～平成28年4月14日 | 22.0 |
| 第4特定期間末 平成28年4月15日～平成28年10月14日 | 5.6 |
| 第5特定期間末 平成28年10月15日～平成29年4月14日 | 22.9 |
| 第6特定期間末 平成29年4月15日～平成29年10月16日 | 19.7 |
| 第7特定期間末 平成29年10月17日～平成30年4月16日 | 1.1 |
| 第8特定期間末 平成30年4月17日～平成30年10月15日 | 14.5 |
| 第9特定期間末 平成30年10月16日～平成31年4月15日 | 2.0 |

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

| 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済口数(口) |
|---|----------------|---------------|----------------|
| 第1特定期間末 (平成26年10月15日～ 平成27年4月14日) | 17,110,283,396 | 135,086,852 | 16,975,196,544 |
| 第2特定期間末 (平成27年4月15日～ 平成27年10月14日) | 5,843,593,876 | 470,891,018 | 22,347,899,402 |
| 第3特定期間末 (平成27年10月15日～ 平成28年4月14日) | 1,958,436,667 | 963,279,101 | 23,343,056,968 |
| 第4特定期間末 (平成28年4月15日～ 平成28年10月14日) | 3,335,997,495 | 1,003,084,258 | 25,675,970,205 |
| 第5特定期間末 (平成28年10月15日～ 平成29年4月14日) | 2,498,603,880 | 1,360,825,959 | 26,813,748,126 |
| 第6特定期間末 (平成29年4月15日～ 平成29年10月16日) | 3,627,519,839 | 1,122,033,451 | 29,319,234,514 |
| 第7特定期間末 (平成29年10月17日～ 平成30年4月16日) | 1,811,913,903 | 2,285,493,899 | 28,845,654,518 |
| 第8特定期間末 (平成30年4月17日～ 平成30年10月15日) | 564,643,381 | 2,085,268,100 | 27,325,029,799 |
| 第9特定期間末 (平成30年10月16日～ 平成31年4月15日) | 2,200,111,366 | 2,183,933,762 | 27,341,207,403 |

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

(2019年5月31日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2014年10月15日)～2019年5月31日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

| | |
|---------------|----------|
| 基準価額 (1万口当たり) | 2,903円 |
| 純資産総額 | 7,854百万円 |

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

| | |
|---------|--------|
| 2019年5月 | 30円 |
| 2019年4月 | 30円 |
| 2019年3月 | 50円 |
| 2019年2月 | 30円 |
| 2019年1月 | 30円 |
| 直近1年間累計 | 470円 |
| 設定来累計 | 6,760円 |

主要な資産の状況

● 資産配分

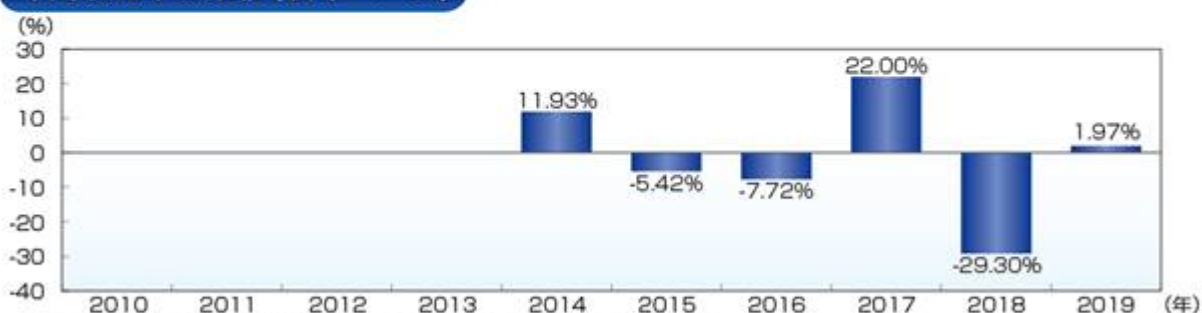
| 資産の種類 | 組入比率 |
|-----------------------|---------|
| UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド | 93.07% |
| カレラ マネープール マザーファンド | 0.18% |
| 現金・その他 | 6.75% |
| 合計 | 100.00% |

● 実質的な組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 国・地域 | 組入比率 |
|----|-------------|------|-------|
| 1 | BNPパリバ | フランス | 12.0% |
| 2 | INGグループ | オランダ | 8.8% |
| 3 | インテザ・サンパオロ | イタリア | 7.6% |
| 4 | クレディ・アグリコル | フランス | 6.8% |
| 5 | サンタンデル銀行 | スペイン | 6.2% |
| 6 | KBCグループ | ベルギー | 5.7% |
| 7 | ユニクレディ | イタリア | 5.3% |
| 8 | ソシエテ・ジェネラル | フランス | 4.2% |
| 9 | ABNアムロ・グループ | オランダ | 4.1% |
| 10 | ナティクシス | フランス | 3.5% |

*実質的な組入上位10銘柄は、2019年5月29日(現地時間)のもので、当ファンドでは2019年5月30日の基準価額に反映されます。

*実質的な組入上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

*年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

*2014年は設定日(2014年10月15日)から年末までの収益率、2019年は1月1日から5月31日までの収益率を表示しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

*上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

*最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(略)

一部解約

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <http://www.carrera-am.co.jp/>・電話番号 [03-5652-7290](tel:03-5652-7290)（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

(略)

一部解約

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://www.carrera-am.co.jp/>・電話番号 [03-6691-2017](tel:03-6691-2017)（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

帳簿閲覧権

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<http://www.carrera-am.co.jp/>・電話[03-5652-7290](tel:03-5652-7290)（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

(略)

帳簿閲覧権

(略)

照会先：カレラアセットマネジメント株式会社

・ホームページアドレス：<https://www.carrera-am.co.jp/>・電話[03-6691-2017](tel:03-6691-2017)（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第9特定期間は、平成30年10月16日から平成31年4月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間（平成30年10月16日から平成31年4月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前特定期間 (平成30年10月15日現在) | 当特定期間 (平成31年4月15日現在) |
|---------------------|--------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 425,661,697 | 397,398,691 |
| 投資信託受益証券 | 9,593,791,677 | 8,772,232,390 |
| 親投資信託受益証券 | 13,950,465 | 13,943,477 |
| 流動資産合計 | 10,033,403,839 | 9,183,574,558 |
| 資産合計 | 10,033,403,839 | 9,183,574,558 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 109,300,119 | 82,023,622 |
| 未払解約金 | 32,382,695 | 3,832,715 |
| 未払受託者報酬 | 289,176 | 247,537 |
| 未払委託者報酬 | 13,687,689 | 11,716,706 |
| その他未払費用 | 520,609 | 493,051 |
| 流動負債合計 | 156,180,288 | 98,313,631 |
| 負債合計 | 156,180,288 | 98,313,631 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 27,325,029,799 | 27,341,207,403 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 17,447,806,248 | 18,255,946,476 |
| (分配準備積立金) | 2,242,749,281 | 2,513,739,526 |
| 元本等合計 | 9,877,223,551 | 9,085,260,927 |
| 純資産合計 | 9,877,223,551 | 9,085,260,927 |
| 負債純資産合計 | 10,033,403,839 | 9,183,574,558 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 前特定期間 | | 当特定期間 | |
|---|--------|---------------------------|--------|---------------------------|
| | 自 至 | 平成30年4月17日 平成30年10月15日 | 自 至 | 平成30年10月16日 平成31年4月15日 |
| 営業収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 1,494,354,264 | | 1,132,937,383 |
| 有価証券売買等損益 | | 3,246,802,744 | | 1,271,566,275 |
| 営業収益合計 | | 1,752,448,480 | | 138,628,892 |
| 営業費用 | | | | |
| 受託者報酬 | | 1,836,697 | | 1,473,116 |
| 委託者報酬 | | 86,936,847 | | 69,727,247 |
| その他費用 | | 3,266,267 | | 3,053,334 |
| 営業費用合計 | | 92,039,811 | | 74,253,697 |
| 営業利益又は営業損失() | | 1,844,488,291 | | 212,882,589 |
| 経常利益又は経常損失() | | 1,844,488,291 | | 212,882,589 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 1,844,488,291 | | 212,882,589 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | | 13,752,209 | | 4,194,406 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 15,776,678,187 | | 17,447,806,248 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 1,220,104,479 | | 1,466,072,413 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 1,220,104,479 | | 1,466,072,413 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 334,729,642 | | 1,450,373,006 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 334,729,642 | | 1,450,373,006 |
| 分配金 | | 725,766,816 | | 615,151,452 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 17,447,806,248 | | 18,255,946,476 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 当ファンドの計算期間は原則として、毎月15日から翌月14日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は平成30年10月16日から平成31年4月15日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 前特定期間 (平成30年10月15日現在) | 当特定期間 (平成31年4月15日現在) |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 1. 期首元本額 | 28,845,654,518円 | 27,325,029,799円 |
| 期中追加設定元本額 | 564,643,381円 | 2,200,111,366円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,085,268,100円 | 2,183,933,762円 |
| 2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 | 17,447,806,248円 | 18,255,946,476円 |
| 3. 当該計算期間末日における受益権の総数 | 27,325,029,799口 | 27,341,207,403口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 前特定期間 自 平成30年4月17日 至 平成30年10月15日 | 当特定期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年4月15日 |
|--|--|
| 分配金の計算過程 第43期 平成30年4月17日 平成30年5月14日 | 分配金の計算過程 第49期 平成30年10月16日 平成30年11月14日 |
| A 費用控除後の配当等収益額 188,228,024円 | A 費用控除後の配当等収益額 182,593,689円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 |
| C 収益調整金額 1,195,078,310円 | C 収益調整金額 1,368,261,356円 |
| D 分配準備積立金額 1,695,226,876円 | D 分配準備積立金額 2,217,886,198円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 3,078,533,210円 | E 当ファンドの分配対象収益額 3,768,741,243円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 28,619,549,122口 | F 当ファンドの期末残存口数 28,627,446,949口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 1,075円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 1,316円 |
| H 10,000口当たり分配金額 40円 | H 10,000口当たり分配金額 40円 |
| I 収益分配金金額 114,478,196円 | I 収益分配金金額 114,509,787円 |
| 第44期 平成30年5月15日 平成30年6月14日 | 第50期 平成30年11月15日 平成30年12月14日 |
| A 費用控除後の配当等収益額 300,390,209円 | A 費用控除後の配当等収益額 212,042,271円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 |
| C 収益調整金額 1,179,880,517円 | C 収益調整金額 1,365,376,336円 |
| D 分配準備積立金額 1,735,103,108円 | D 分配準備積立金額 2,250,942,096円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 3,215,373,834円 | E 当ファンドの分配対象収益額 3,828,360,703円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 28,136,445,999口 | F 当ファンドの期末残存口数 28,322,597,916口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 1,142円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 1,351円 |
| H 10,000口当たり分配金額 50円 | H 10,000口当たり分配金額 40円 |

| | | | |
|---------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|
| I 収益分配金金額 | 140,682,229円 | I 収益分配金金額 | 113,290,391円 |
| 第45期 | | 第51期 | |
| 平成30年 6月15日 | | 平成30年12月15日 | |
| 平成30年 7月17日 | | 平成31年 1月15日 | |
| A 費用控除後の配当等収益額 | 299,321,023円 | A 費用控除後の配当等収益額 | 167,184,753円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 |
| C 収益調整金額 | 1,179,800,899円 | C 収益調整金額 | 1,368,876,814円 |
| D 分配準備積立金額 | 1,873,185,282円 | D 分配準備積立金額 | 2,324,827,602円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,352,307,204円 | E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,860,889,169円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 | 27,930,389,866口 | F 当ファンドの期末残存口数 | 28,156,659,895口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,200円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,371円 |
| H 10,000口当たり分配金額 | 50円 | H 10,000口当たり分配金額 | 30円 |
| I 収益分配金金額 | 139,651,949円 | I 収益分配金金額 | 84,469,979円 |
| 第46期 | | 第52期 | |
| 平成30年 7月18日 | | 平成31年 1月16日 | |
| 平成30年 8月14日 | | 平成31年 2月14日 | |
| A 費用控除後の配当等収益額 | 204,380,160円 | A 費用控除後の配当等収益額 | 164,093,945円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 |
| C 収益調整金額 | 1,185,319,452円 | C 収益調整金額 | 1,361,514,187円 |
| D 分配準備積立金額 | 2,016,372,778円 | D 分配準備積立金額 | 2,375,496,180円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,406,072,390円 | E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,901,104,312円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 | 27,827,996,968口 | F 当ファンドの期末残存口数 | 27,858,600,981口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,223円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,400円 |
| H 10,000口当たり分配金額 | 40円 | H 10,000口当たり分配金額 | 30円 |
| I 収益分配金金額 | 111,311,987円 | I 収益分配金金額 | 83,575,802円 |
| 第47期 | | 第53期 | |
| 平成30年 8月15日 | | 平成31年 2月15日 | |
| 平成30年 9月14日 | | 平成31年 3月14日 | |
| A 費用控除後の配当等収益額 | 196,830,321円 | A 費用控除後の配当等収益額 | 186,555,944円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 |
| C 収益調整金額 | 1,181,008,508円 | C 収益調整金額 | 1,348,359,327円 |
| D 分配準備積立金額 | 2,085,462,677円 | D 分配準備積立金額 | 2,414,527,014円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,463,301,506円 | E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,949,442,285円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 | 27,585,584,102口 | F 当ファンドの期末残存口数 | 27,456,374,327口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,255円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,438円 |
| H 10,000口当たり分配金額 | 40円 | H 10,000口当たり分配金額 | 50円 |
| I 収益分配金金額 | 110,342,336円 | I 収益分配金金額 | 137,281,871円 |
| 第48期 | | 第54期 | |
| 平成30年 9月15日 | | 平成31年 3月15日 | |
| 平成30年10月15日 | | 平成31年 4月15日 | |
| A 費用控除後の配当等収益額 | 206,506,069円 | A 費用控除後の配当等収益額 | 155,413,983円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 | - 円 |
| C 収益調整金額 | 1,176,277,673円 | C 収益調整金額 | 1,356,315,711円 |
| D 分配準備積立金額 | 2,145,543,331円 | D 分配準備積立金額 | 2,440,349,165円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,528,327,073円 | E 当ファンドの分配対象収益額 | 3,952,078,859円 |
| F 当ファンドの期末残存口数 | 27,325,029,799口 | F 当ファンドの期末残存口数 | 27,341,207,403口 |
| G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,291円 | G 10,000口当たり収益分配対象額 | 1,445円 |
| H 10,000口当たり分配金額 | 40円 | H 10,000口当たり分配金額 | 30円 |
| I 収益分配金金額 | 109,300,119円 | I 収益分配金金額 | 82,023,622円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 前特定期間 自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日 | 当特定期間 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日 |
|--------------------------|--|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 前特定期間 (平成30年10月15日現在) | 当特定期間 (平成31年4月15日現在) |
|----------------------------|---|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前特定期間(自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 600,832,507 |
| 親投資信託受益証券 | 1,398 |
| 合計 | 600,833,905 |

当特定期間(自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|--------------------|
| 投資信託受益証券 | 299,909,475 |
| 親投資信託受益証券 | 1,397 |
| 合計 | 299,908,078 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| 前特定期間 （平成30年10月15日現在） | | 当特定期間 （平成31年4月15日現在） | |
|--------------------------|----------|-------------------------|----------|
| 1口当たり純資産額 | 0.3615円 | 1口当たり純資産額 | 0.3323円 |
| （1万口当たり純資産額） | （3,615円） | （1万口当たり純資産額） | （3,323円） |

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券（平成31年4月15日現在）

（単位：円）

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|-----|-----------------------|---------------|------------------------|----|
| 投資信託受益証券 | 日本円 | UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド | 3,331,490.931 | 8,772,232,390 | |
| | 合計 | 銘柄数：1 組入時価比率：96.6% | 3,331,490.931 | 8,772,232,390 99.8% | |
| | 合計 | | | 8,772,232,390 | |
| 親投資信託受益証券 | 日本円 | カレラ マネープール マザーファンド | 13,977,022 | 13,943,477 | |
| | 合計 | 銘柄数：1 組入時価比率：0.2% | 13,977,022 | 13,943,477 0.2% | |
| | 合計 | | | 13,943,477 | |
| 合計 | | | | 8,786,175,867 | |

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープール マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンド」の状況

UBS・欧州銀行株式・ストラテジーファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表等は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

（1）財政状態計算書（2018年9月30日現在）

| | 2018年9月30日 日本円 | 2017年9月30日 日本円 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 9,614,493,092 | 13,687,786,184 |
| 現金及び現金同等物 | 544,398,825 | 701,397,737 |
| 担保として差し入れられた現金 | 112,137,203 | 42,581,504 |
| ブローカーに対する債権 | 144,376 | - |
| 資産合計 | 10,271,173,496 | 14,431,765,425 |
| 資本 | | |
| シリーズトラストの株式に帰属する | | |
| 資本金および剰余金 | | |
| 資本金および準備金 | 11,657,091,073 | 14,030,672,805 |
| 利益剰余金 | (1,641,353,049) | - |
| 資本合計 | 10,015,738,024 | 14,030,672,805 |
| 負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | 24,224,242 | 109,647,620 |
| 未払費用 | 8,862,032 | 8,966,838 |
| 未払分配金 | 222,202,545 | 282,478,162 |
| ブローカーに対する債務 | 146,653 | - |
| 負債合計 | 255,435,472 | 401,092,620 |
| 資本及び負債合計 | 10,271,173,496 | 14,431,765,425 |

(2) 包括利益計算書(2018年9月30日現在)

| | 2018年9月30日 終了会計年度 日本円 | 2017年9月30日 終了会計年度 日本円 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 収益 | | |
| 受取配当 | 428,187,099 | 408,526,845 |
| 純外国為替差益/(損) | 301,691 | 62,563,242 |
| 損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る公正価値のその他の純変動額 | (1,865,356,267) | 5,338,028,550 |
| 純投資利益/(損失) | (1,436,867,477) | 5,809,118,637 |
| 費用 | | |
| 受託報酬及び事務管理報酬 | 2,231,348 | 2,180,384 |
| 副事務管理報酬 | 9,317,778 | 9,138,927 |
| 保管報酬 | 3,694,241 | 4,576,937 |
| 投資運用報酬 | 25,094,241 | 25,422,222 |
| 管理報酬 | 19,448,034 | 19,702,209 |
| 取引手数料 | 602,456 | 7,756,474 |
| スワップ関連手数料 | 15,056,546 | 15,253,339 |
| その他の営業費用 | 8,410,850 | 7,016,004 |
| 担保代理人手数料 | 508,618 | 296,501 |
| 営業費用合計 | 84,364,112 | 91,342,997 |
| 税引前利益/(損失) | (1,521,231,589) | 5,717,775,640 |
| 源泉徴収税 | (120,121,460) | (111,284,599) |
| 税引後利益/(損失) | (1,641,353,049) | 5,606,491,041 |
| 包括利益合計 | (1,641,353,049) | 5,606,491,041 |

(3) 持分変動計算書（2018年9月30日現在）

| | 資本金 日本円 | 利益剰余金 日本円 | 資本合計 日本円 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 2016年9月30日現在 | 14,117,219,915 | (3,836,469,371) | 10,280,750,544 |
| 当期包括利益合計 | - | 5,606,491,041 | 5,606,491,041 |
| 受益者への分配金 | (2,056,547,110) | (1,770,021,670) | (3,826,568,780) |
| 受益証券発行に係る受取金 | 1,970,000,000 | - | 1,970,000,000 |
| 2017年9月30日現在 | 14,030,672,805 | - | 14,030,672,805 |
| 当期包括利益合計 | - | (1,641,353,049) | (1,641,353,049) |
| 受益者への分配金 | (2,973,581,732) | - | (2,973,581,732) |
| 受益証券発行に係る受取金 | 900,000,000 | - | 900,000,000 |
| 受益証券買戻に係る支払金 | (300,000,000) | - | (300,000,000) |
| 2018年9月30日現在 | 11,657,091,073 | (1,641,353,049) | 10,015,738,024 |

(4) 投資有価証券明細表（2018年9月30日現在）

シリーズトラストは、主に上場株式に投資している。シリーズトラストはスワップに投資しているが、シリーズトラストがコールオプション（株式及び外国為替）を売却している場合、スワップはオーバーレイ戦略の実施に用いられている。売却されたオプションは1週間または1ヶ月の満期で、アット・ザ・マネーにて完全にカバーされ、売却（または、クローズ）される。この戦略では、シリーズトラストは売却したオプションのオプション・プレミアムを受け取るため、市場が下落した場合、シリーズトラストの損失が抑えられる。ただし、オプションがイン・ザ・マネーで決済された場合、シリーズトラストのアップサイドの可能性が抑えられる。売却されるオプションは完全にカバーされているため、オーバーレイ戦略から生じているネット・エクスポージャーはゼロになる（株式コールオプションのショート・ポジションのコミットメントと、それに対応するシリーズトラストにより保有されている株式のネットイング）。

以下の表は、2018年9月30日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資有価証券の集中の状況を示している。

| | 公正価値 日本円 | 純資産に 対する割合 (%) |
|-------------------------|---------------|----------------------|
| 2018年9月30日 | | |
| 上場株式 | 9,587,811,038 | 95.73 |
| 株式売建コールオプション・スワップへの投資 | 26,682,054 | 0.27 |
| 外国為替売建コールオプション・スワップへの投資 | (24,224,242) | (0.24) |
| | 9,590,268,850 | 95.76 |

以下の表は、2017年9月30日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資有価証券の集中の状況を示している。

| | 公正価値 日本円 | 純資産に 対する割合 (%) |
|--|-------------|----------------------|
|--|-------------|----------------------|

2017年9月30日

| | | |
|-------------------------|-----------------------|--------------|
| 上場株式 | 13,665,939,202 | 97.40 |
| 株式売建コールオプション・スワップへの投資 | (109,647,620) | (0.78) |
| 外国為替売建コールオプション・スワップへの投資 | 21,846,982 | 0.16 |
| | <u>13,578,138,564</u> | <u>96.78</u> |

市場価格が3%（2017年：5%）上昇した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するリーストラストの純資産は224,139,485円（2017年：430,914,172円）増加する。一方、市場価格が3%（2017年：5%）下落した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するリーストラストの純資産は251,146,647円（2017年：464,750,578円）減少する。

管理会社は、売建コールオプション・スワップと上場株式への投資に係わる集中リスクを日々監視している。リーストラストの売建コールオプション・スワップと上場株式は、以下の業種に集中している。

| | 2018年9月30日 投資総額に対する 比率（%） | 2017年9月30日 投資総額に対する 比率（%） |
|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 上場株式への投資 | | |
| 銀行 | 99.97 | 100.65 |
| 売建コールオプション・スワップへの投資 | | |
| その他 | 0.03 | (0.65) |
| | <u>100.00</u> | <u>100.00</u> |

財政状態計算書日現在、保管銀行および売建コールオプション・スワップのカウンターパーティへのエクスポージャーは、保有投資有価証券のそれぞれ99.97%（2017年：100.65%）および0.03%（2017年：(0.65)%）であった。

以下の表は、売建コールオプション・スワップにおける業種の集中を示している。

| | 名目元本 日本円 2018年 | 公正価値 日本円 2018年 | 名目元本 日本円 2017年 | 公正価値 日本円 2017年 |
|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 株式コールオプション | | | | |
| 銀行 | 4,931,389,986 | 26,682,054 | 6,628,410,302 | (109,647,620) |
| 外国為替コールオプション | | | | |
| | 4,955,915,303 | (24,224,242) | 6,665,248,836 | 21,846,982 |
| | <u>9,887,305,289</u> | <u>2,457,812</u> | <u>13,293,659,138</u> | <u>(87,800,638)</u> |

2018年9月30日現在、以下の資本性金融商品の各発行体に対するエクスポージャーは買戻し可能受益証券の保有者に帰属する純資産の5%を超えていた。

2018年9月30日
純資産に対する
割合（％）

投資有価証券

| | |
|---------------------|-------|
| BNP PARIBAS | 13.58 |
| ING GROEP NV | 8.97 |
| INTESA SANPAOLO | 7.94 |
| CREDIT AGRICOLE SA | 7.32 |
| SOCIETE GENERALE SA | 6.16 |
| UNICREDIT SPA | 5.96 |
| BANCO SANTANDER SA | 5.92 |
| KBC GROUP NV | 5.49 |

2017年9月30日現在、以下の資本性金融商品の各発行体に対するエクスポージャーは買戻し可能受益証券の保有者に帰属する純資産の5%を超えていた。

2017年9月30日
純資産に対する
割合（％）

投資有価証券

| | |
|-----------------------------|-------|
| BNP Paribas | 14.29 |
| ING Groep NV-CVA | 10.16 |
| Intesa Sanpaolo | 8.40 |
| Credit Agricole SA | 7.34 |
| Unicredit SPA | 6.73 |
| Societe Generale SA | 6.71 |
| Banco Santander SA | 6.49 |
| Deutsche Bank AG-Registered | 5.07 |
| KBC Groep NV | 5.03 |

「カレラ マネープール マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| | (平成30年10月15日現在) | (平成31年 4月15日現在) |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 51,877,046 | 51,849,200 |
| 流動資産合計 | 51,877,046 | 51,849,200 |
| 資産合計 | 51,877,046 | 51,849,200 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| その他未払費用 | 2,601 | 2,601 |
| 流動負債合計 | 2,601 | 2,601 |
| 負債合計 | 2,601 | 2,601 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 51,970,693 | 51,970,693 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 96,248 | 124,094 |
| 元本等合計 | 51,874,445 | 51,846,599 |
| 純資産合計 | 51,874,445 | 51,846,599 |
| 負債純資産合計 | 51,877,046 | 51,849,200 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目 | 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日 |
|--------------------|----------------------------------|
| 1. 運用資産の評価基準及び評価方法 | 公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取利息 約定日基準で計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成30年10月15日現在) | (平成31年 4月15日現在) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 1. 期首元本額 | 51,970,693円 | 51,970,693円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | - 円 | - 円 |
| 2. 元本の欠損 | 96,248円 | 124,094円 |
| 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 | | |
| 3. 当該計算期間末日における受益権の総数 | 51,970,693口 | 51,970,693口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日 | 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日 |
|--------------------------|---|--------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (平成30年10月15日現在) | (平成31年 4月15日現在) |
|----------------------|---|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 | 有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左 |

| | | |
|---------------------------|---|----|
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
|---------------------------|---|----|

(有価証券に関する注記)

前特定期間(自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日)

売買目的有価証券

該当事項はありません。

当特定期間(自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日)

売買目的有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

| (平成30年10月15日現在) | | (平成31年 4月15日現在) | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 1口当たり純資産額 | 0.9981円 | 1口当たり純資産額 | 0.9976円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,981円) | (1万口当たり純資産額) | (9,976円) |

（元本の移動）

（単位：円）

| 区分 | 自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日 | 自 平成30年10月16日 至 平成31年 4月15日 |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | | |
| 期首 | 平成30年 4月17日 | 平成30年10月16日 |
| 期首元本額 | 51,970,693円 | 51,970,693円 |
| 期末元本額 | 51,970,693円 | 51,970,693円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | - 円 | - 円 |
| 元本の内訳 | | |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型） | 13,977,022円 | 13,977,022円 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型） | 9,971,025円 | 9,971,025円 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型） | 9,971,025円 | 9,971,025円 |
| テキサス州株式ファンド | 2,299,852円 | 2,299,852円 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 11,051,457円 | 11,051,457円 |
| オーストラリアリートファンド(毎月分配型) | 4,700,312円 | 4,700,312円 |

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「3つの財布 欧州銀行株式ファンド(毎月分配型)」

(2019年5月31日現在)

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 7,934,199,931円 |
| 負債総額 | 79,811,803円 |
| 純資産総額(-) | 7,854,388,128円 |
| 発行済数量 | 27,058,409,540口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.2903円 |

<参考>

「カレラ マネープール マザーファンド」

純資産額計算書

(2019年5月31日現在)

| | |
|----------------|-------------|
| 資産総額 | 51,844,916円 |
| 負債総額 | 5,355円 |
| 純資産総額(-) | 51,839,561円 |
| 発行済数量 | 51,970,693口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.9975円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2019年5月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

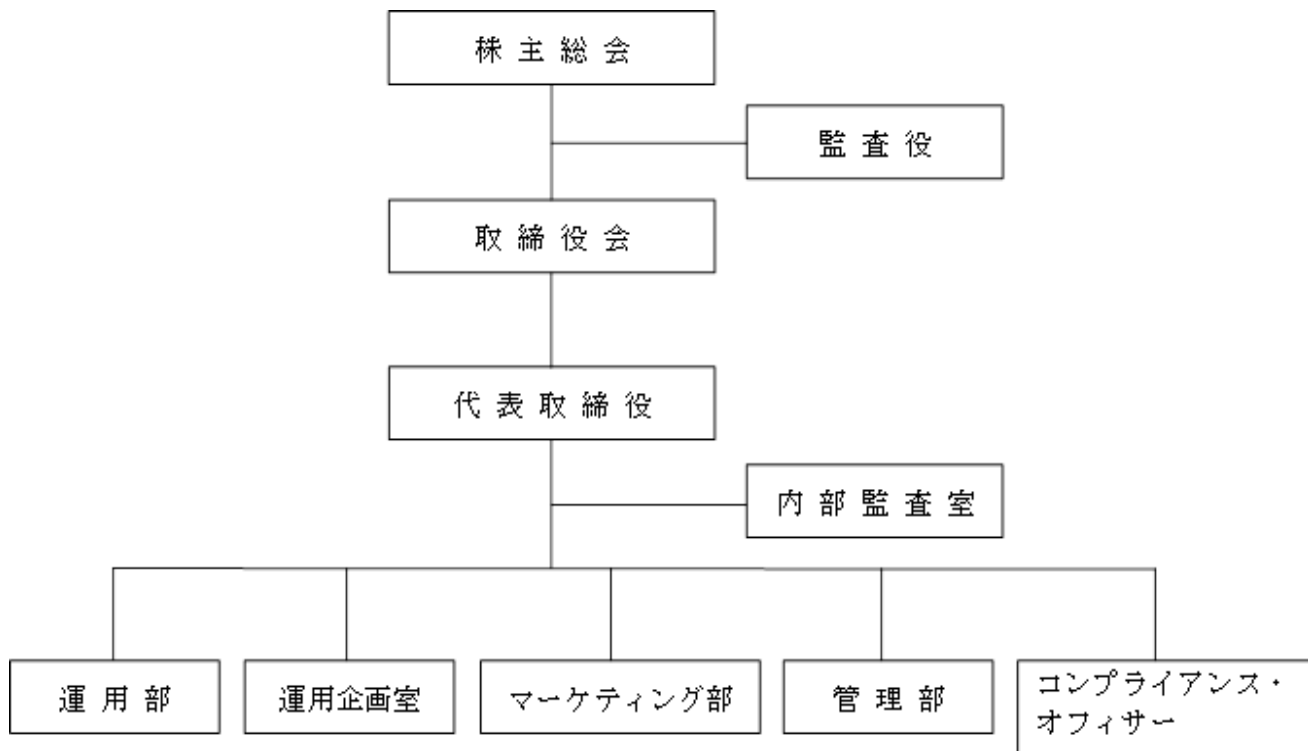
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 |
|------------|----------|----------|
| 2011年7月19日 | 会社設立時の資本 | 5,000万円 |
| 2012年6月18日 | 5,000万円 | 10,000万円 |
| 2014年8月20日 | 6,240万円 | 16,240万円 |

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

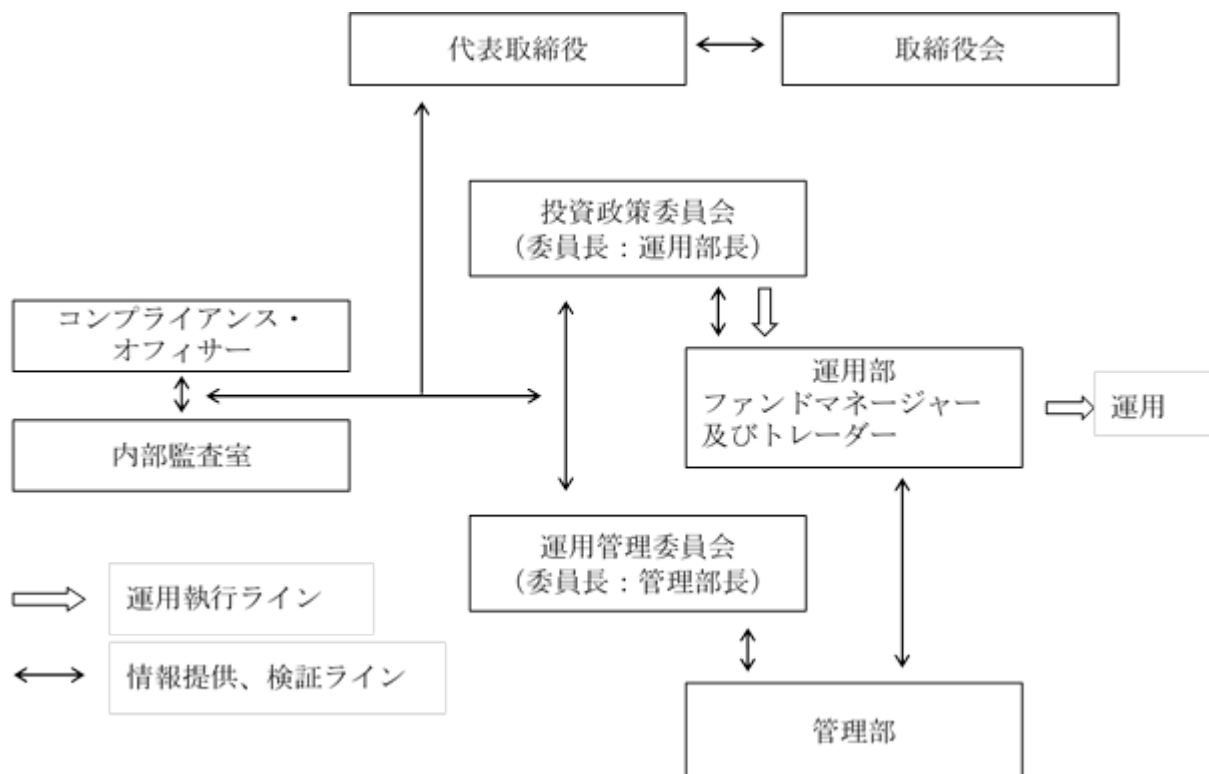


（注）上記組織は、2019年5月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2019年5月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2019年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

| 種類 | | | 本数 | 純資産総額 |
|----|-----|--------|-----|-----------|
| 公募 | 追加型 | 株式投資信託 | 22本 | 58,205百万円 |
| 合計 | | | 22本 | 58,205百万円 |

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第7期 (平成30年3月31日現在) | | 第8期 (平成31年3月31日現在) | |
|--------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|--|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 | | 現金及び預金 | 628,620 | 657,916 | |
| 2 | | 立替金 | 958 | - | |
| 3 | | 前払費用 | 118 | 109 | |
| 4 | | 未収委託者報酬 | 109,551 | 89,821 | |
| 5 | | 未収入金 | 23,358 | 22,944 | |
| 6 | | 未収投資助言報酬 | 241 | 218 | |
| | | 流動資産合計 | 762,846 | 771,011 | |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 | 1 | 有形固定資産 | 1,755 | 1,299 | |
| | | (1) 器具備品 | 1,755 | 1,299 | |
| | | 2 無形固定資産 | 823 | 443 | |
| | | (1) ソフトウェア | 823 | 443 | |
| 3 | | 投資その他の資産 | 4,731 | 3,695 | |
| | | (1) 繰延税金資産 | 4,731 | 3,595 | |
| | | (2) 前払年金費用 | - | 100 | |
| | | 固定資産合計 | 7,310 | 5,437 | |
| 繰延資産 | | | | | |
| 1 | 2 | 入会金 | 450 | 250 | |
| | | 繰延資産合計 | 450 | 250 | |
| | | 資産合計 | 770,609 | 776,698 | |

| 区分 | 注記 番号 | 第7期 (平成30年3月31日現在) | | 第8期 (平成31年3月31日現在) | |
|--------------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 未払金 | 3 | | 111,383 | | 100,289 |
| (1) 未払手数料 | | 66,146 | | 55,807 | |
| (2) その他未払金 | | 45,237 | | 44,481 | |
| 2 未払法人税等 | | | 37,501 | | 14,487 |
| 3 未払消費税等 | | | 6,895 | | 3,300 |
| 4 賞与引当金 | | | 5,900 | | 5,800 |
| 流動負債合計 | | | 161,681 | | 123,876 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 84 | | - |
| 固定負債合計 | | | 84 | | - |
| 負債合計 | | | 161,765 | | 123,876 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 162,400 | | 162,400 |
| 2 資本剰余金 | | | 162,400 | | 162,400 |
| (1) 資本準備金 | | 162,400 | | 162,400 | |
| 3 利益剰余金 | | | 284,043 | | 328,022 |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 284,043 | | 328,022 | |
| 株主資本合計 | | | 608,843 | | 652,822 |
| 純資産合計 | | | 608,843 | | 652,822 |
| 負債及び純資産合計 | | | 770,609 | | 776,698 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) | |
|-------------|----------|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | | 1,020,057 | | 919,564 |
| 2 投資助言報酬 | | | 3,088 | | 2,960 |
| 営業収益合計 | | | 1,023,146 | | 922,524 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | 1 | | 666,223 | | 595,543 |
| 2 委託計算費 | | | 30,893 | | 33,831 |
| 3 広告宣伝費 | | | 1,851 | | 1,966 |
| 4 調査費 | | | 7,463 | | 7,530 |
| 5 営業雑経費 | | | 13,834 | | 13,257 |
| (1) 通信費 | | 1,355 | | 1,379 | |
| (2) 協会費 | | 1,499 | | 1,520 | |
| (3) 印刷費 | | 10,980 | | 10,357 | |
| 営業費用合計 | | | 720,267 | | 652,129 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | | 89,887 | | 102,168 |
| (1) 役員報酬 | | 12,002 | | 12,001 | |
| (2) 給料・手当 | | 61,170 | | 70,501 | |
| (3) 賞与 | | 5,002 | | 6,169 | |
| (4) 法定福利費 | | 11,711 | | 13,496 | |
| 2 旅費交通費 | | | 3,745 | | 3,294 |
| 3 不動産賃借料 | | | 2,995 | | 2,894 |
| 4 業務委託費 | | | 2,863 | | 2,300 |
| 5 賞与引当金繰入 | | | 5,900 | | 5,800 |
| 6 退職給付引当金繰入 | | | 1,625 | | 2,015 |
| 7 租税公課 | | | 4,845 | | 4,314 |
| 8 減価償却費 | 2 | | 1,331 | | 1,146 |
| 9 その他一般管理費 | | | 11,409 | | 11,296 |
| 一般管理費合計 | | | 124,604 | | 135,230 |
| 営業利益 | | | 178,274 | | 135,165 |

| 区分 | 注記 番号 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) | |
|--------------|----------|--------------------------------------|---------|--------------------------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業外収益 | 3 | | | | |
| 1 受取利息 | | | 0 | | 0 |
| 2 雑収入 | | | 0 | | - |
| 3 賞与引当金戻入 | | | 537 | | - |
| 営業外収益合計 | | | 538 | | 0 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 繰延資産償却 | | | 283 | | 200 |
| 営業外費用合計 | | | 283 | | 200 |
| 経常利益 | | | 178,529 | | 134,965 |
| 税引前当期純利益 | | | 178,529 | | 134,965 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 58,059 | | 41,661 |
| 法人税等調整額 | | | - 1,642 | | 1,136 |
| 当期純利益 | | 122,112 | | 92,168 | |

(3) 【株主資本等変動計算書】

| | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 区分 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 162,400 | 162,400 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 162,400 | 162,400 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 206,171 | 284,043 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 122,112 | 92,168 |
| 剰余金の配当 | 44,240 | 48,190 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 77,872 | 43,978 |
| 当期末残高 | 284,043 | 328,022 |

| 区分 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 206,171 | 284,043 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 122,112 | 92,168 |
| 剰余金の配当 | 44,240 | 48,190 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 77,872 | 43,978 |
| 当期末残高 | 284,043 | 328,022 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 530,971 | 608,843 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 122,112 | 92,168 |
| 剰余金の配当 | 44,240 | 48,190 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 77,872 | 43,978 |
| 当期末残高 | 608,843 | 652,822 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 530,971 | 608,843 |
| 当事業年度中の変動額 | | |
| 当期純利益 | 122,112 | 92,168 |
| 剰余金の配当 | 44,240 | 48,190 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 77,872 | 43,978 |
| 当期末残高 | 608,843 | 652,822 |

重要な会計方針

| | |
|---------------------------|--|
| 1 繰延資産の償却方法 | (1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。 |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 |
| 3 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,648千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,731千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第7期 (平成30年3月31日現在) | 第8期 (平成31年3月31日現在) |
|--|--|
| <p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 4,249千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,858千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,106千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,550千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 62,219千円</p> | <p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,016千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,238千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,306千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,750千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 52,503千円</p> |

（損益計算書関係）

| 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--|--|
| <p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 610,861千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,331千円 有形固定資産減価償却費額 851千円 無形固定資産減価償却費額 480千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 283千円 入会金償却額 283千円</p> | <p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 544,710千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,146千円 有形固定資産減価償却費額 766千円 無形固定資産減価償却費額 380千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 200千円 入会金償却額 200千円</p> |

（株主資本等変動計算書関係）

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 普通株式 | 790株 | - | - | 790株 |
| 合計 | 790株 | - | - | 790株 |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,240 | 56,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,190 | 利益剰余金 | 61,000 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月21日 |

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 普通株式 | 790株 | - | - | 790株 |
| 合計 | 790株 | - | - | 790株 |

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,190 | 61,000 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月21日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 令和元年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 55,300 | 利益剰余金 | 70,000 | 平成31年3月31日 | 令和元年6月20日 |

(リース取引関係)

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末 残高相当額 |
|----------|---------|----------------|-------------|
| コピー複合機一式 | 804 | 227 | 576 |
| 合計 | 804 | 227 | 576 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 163千円

1年超 461千円

合計 624千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 35千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末 残高相当額 |
|----------|---------|----------------|-------------|
| コピー複合機一式 | 804 | 388 | 415 |
| 合計 | 804 | 388 | 415 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 171千円

1年超 289千円

合計 461千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 27千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第7期（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 628,620 | 628,620 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 109,551 | 109,551 | - |
| (3) 未収投資助言報酬 | 241 | 241 | - |
| (4) 未収入金 | 23,358 | 23,358 | - |
| 資産計 | 761,772 | 761,772 | |
| (5) 未払金 | (111,383) | (111,383) | - |
| 未払手数料 | (66,146) | (66,146) | - |
| その他未払金 | (45,237) | (45,237) | - |

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第8期（平成31年3月31日現在）

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 657,916 | 657,916 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 89,821 | 89,821 | - |
| (3) 未収投資助言報酬 | 218 | 218 | - |
| (4) 未収入金 | 22,944 | 22,944 | - |
| 資産計 | 770,901 | 770,901 | |
| (5) 未払金 | (100,289) | (100,289) | - |
| 未払手数料 | (55,807) | (55,807) | - |
| その他未払金 | (44,481) | (44,481) | - |

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第7期（平成30年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第8期（平成31年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

| 項目 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--|---|--------------------------------------|
| | 単位：千円 | 単位：千円 |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| | 貯蔵品 584 | 貯蔵品 579 |
| | 賞与引当金 1,820 | 賞与引当金 1,775 |
| | 未払金 184 | 未払金 200 |
| | 未払事業税 2,058 | 未払事業税 1,013 |
| | 退職給付引当金 25 | 退職給付引当金 - |
| | 一括償却資産 56 | 一括償却資産 56 |
| | 合計 4,731 | 合計 3,625 |
| | 評価性引当額 - | 評価性引当額 - |
| | 繰延税金資産合計 4,731 | 繰延税金資産合計 3,625 |
| | 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| | 前払年金費用 - | 前払年金費用 30 |
| | 合計 - | 合計 30 |
| | 繰延税金負債合計 - | 繰延税金負債合計 30 |
| 繰延税金資産の純額 4,731 | 繰延税金資産の純額 3,595 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 同左 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-------------------------------|---------|-------------|
| ニュージーランド株式ファンド | 19,316 | 投資運用業 |
| スイス株式ファンド | 17,298 | 投資運用業 |
| カレラ Jリートファンド | 106,829 | 投資運用業 |
| メキシコ株式ファンド | 17,167 | 投資運用業 |
| オランダ株式ファンド | 37,303 | 投資運用業 |
| カタール・アブダビ株式ファンド | 8,330 | 投資運用業 |
| ロシア株式ファンド | 12,215 | 投資運用業 |
| 21世紀東京 日本株式ファンド | 34,673 | 投資運用業 |
| イタリア株式ファンド | 22,508 | 投資運用業 |
| フランス株式ファンド | 23,525 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 135,060 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型） | 197,190 | 投資運用業 |
| スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド | 9,167 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型） | 134,368 | 投資運用業 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型） | 134,932 | 投資運用業 |

| | | |
|---------------------|--------|-------|
| テキサス州株式ファンド | 24,886 | 投資運用業 |
| カレラワールド債券アクティブファンド | 2,759 | 投資運用業 |
| フィリピン株式ファンド | 3,133 | 投資運用業 |
| カレラ 日本小型株式ファンド | 3,262 | 投資運用業 |
| オーストラリアリートファンド | 62,994 | 投資運用業 |
| カレラ 米国小型株式アクティブファンド | 9,155 | 投資運用業 |
| 中欧株式ファンド | 3,712 | 投資運用業 |

セグメント情報

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 投資信託の名称 | 営業収益 | 関連するサービスの種類 |
|-------------------------------|---------|-------------|
| ニュージーランド株式ファンド | 18,417 | 投資運用業 |
| スイス株式ファンド | 15,357 | 投資運用業 |
| カレラ Jリートファンド | 119,765 | 投資運用業 |
| メキシコ株式ファンド | 14,088 | 投資運用業 |
| オランダ株式ファンド | 30,536 | 投資運用業 |
| カタール・アブダビ株式ファンド | 7,734 | 投資運用業 |
| ロシア株式ファンド | 11,956 | 投資運用業 |
| 21世紀東京 日本株式ファンド | 30,552 | 投資運用業 |
| イタリア株式ファンド | 18,230 | 投資運用業 |
| フランス株式ファンド | 21,539 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州リートファンド | 112,364 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型) | 147,869 | 投資運用業 |
| スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド | 7,673 | 投資運用業 |
| 3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型) | 111,405 | 投資運用業 |
| 3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型) | 133,754 | 投資運用業 |
| テキサス州株式ファンド | 23,984 | 投資運用業 |

| | | |
|---------------------|--------|-------|
| カレラワールド債券アクティブファンド | 2,449 | 投資運用業 |
| フィリピン株式ファンド | 3,136 | 投資運用業 |
| カレラ 日本小型株式ファンド | 4,352 | 投資運用業 |
| オーストラリアリートファンド | 56,491 | 投資運用業 |
| カレラ 米国小型株式アクティブファンド | 14,605 | 投資運用業 |
| 中欧株式ファンド | 13,295 | 投資運用業 |

（関連当事者との取引）

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|------------|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | 安藤証券（株） | 愛知県 名古屋市 | 2,280 | 金融商品 取引業者 | 50.6 | あり | 投資信託 の販売等 | 証券代行 | 610,861 | 未払手数料 | 62,219 |

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第8期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------|-------------|--------------|--------------|-----------------------|------------|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 親会社 | 安藤証券（株） | 愛知県 名古屋市 | 2,280 | 金融商品 取引業者 | 50.6 | あり | 投資信託 の販売等 | 証券代行 | 544,710 | 未払手数料 | 52,503 |

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

| 項目 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 770,688円16銭 | 826,357円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 154,572円45銭 | 116,669円28銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 608,843 | 652,822 |
| 普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円) | 608,843 | 652,822 |
| 普通株式の当事業年度末株式数(株) | 790 | 790 |

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | 第8期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 122,112 | 92,168 |
| 普通株式以外に帰属する純利益(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 122,112 | 92,168 |
| 普通株式の当期中平均株式数(株) | 790 | 790 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2019年5月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2019年5月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2019年7月12日現在) | 事業の内容 |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| 安藤証券株式会社 | 2,280百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 木村証券株式会社 | 500百万円 | 同上 |
| 豊証券株式会社 | 2,540百万円 | 同上 |
| 三木証券株式会社 | 500百万円 | 同上 |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | 同上 |
| 廣田証券株式会社 | 600百万円 | 同上 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 同上 |
| 株式会社三重銀行 | 15,295百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2018年11月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2019年5月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月24日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若槻 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）の平成30年10月16日から平成31年4月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）の平成31年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月6日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。